

消費者庁作成若年者向け消費者教育教材「社会への扉」を活用した

# デモンストレーション授業報告



消費者庁 消費者行政新未来創造オフィス



徳島県 徳島県教育委員会

## はじめに

近年、消費者を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化、グローバル化により多様化・複雑化しているとともに、民法改正による成年年齢引下げを見据え、若年者を取り巻く社会情勢は変化しています。

こうした背景から、高校段階までに、消費者として必要な基礎的・基本的な知識を習得させるとともに、「消費者市民社会」の形成に向け、主体的に参画することができる実践的な能力や態度を育成することが喫緊の課題となっています。

消費者庁が作成した若年者向け消費者教育教材「社会への扉」は、契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任を理解させるとともに、消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できる「自立した消費者」として必要な能力や態度を育むことを目的としています。

徳島県において、平成29年度、本教材を活用した授業を県内全ての高校・特別支援学校・高等専門学校で実施するとともに、活用促進に向けたデモンストレーション授業を全国に先駆け、平成29年10月3日（火）に実施しました。

### デモンストレーション授業実施校



### 徳島県立城北高等学校

全校生徒836名の進学重視型単位制高校であり、「為せば成る」の校是のもと知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かな生徒の育成に取り組んでいます。

また、文武両道を目指して何事にも全力で取り組む生徒が日々躍動している学校です。

## デモンストレーション授業概要

### 家庭基礎

指導者 教諭 山口 理恵子

- ◆ 実施日時 平成 29 年 10 月 3 日(火)  
第 5 時限
- ◆ 学級 102 H R (40 名)
- ◆ 単元名 経済生活を営む



### 授業のねらい

持続可能な社会を実現するために、とるべき態度・行動について深く考えさせることをとおして、消費者市民社会に生きる自立した消費者の育成を図りたい。

### 授業の展開

学習活動	指導のポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 前時まで振り返る。<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 前時の学習内容である契約等について確認</li></ul></li><li>● 本時の目標を確認する。<p style="background-color: #ffffcc; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">消費者市民社会を実現させるためにはどうすれば良いだろう</p></li><li>● 消費者市民社会を実現するために自分たちの行動の在り方を考える。<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 身近な事例 文化祭で着る、部活動のTシャツをインターネットで注文、洗濯すると色落ちした。</li></ul></li><li>● トラブルへの対応、解決に向け、企業に対して手紙を書き、発表する。<ul style="list-style-type: none"><li>◆ いつどのように商品を手にいれたか。</li><li>◆ その商品をどのように扱ったのか。</li><li>◆ 何をしているときにどうなったのか。</li><li>◆ その時どう思ったか。</li><li>◆ 調べてもらいたいことは何か。</li><li>◆ 自分の希望は何か。</li><li>◆ 具体的にはどうしてもらいたいのか。</li></ul></li><li>● 消費者市民社会のビデオの中で、県消費者情報センターからのメッセージを聴く。</li><li>● 本時を振り返り、学んだことや考えたことをまとめる。</li></ul>	<p>カードを使ったクイズ形式により理解度を確認。 教科書 P183 参照。</p> <p>「社会への扉」P 11 参照 身近な事例を取り上げ、自分の問題として考えさせる。</p> <p>手紙を書くためのヒントとなるお助けカードを示し、手紙を書くポイントを明確にし、まとめさせる。</p> <p><b>※具体的な評価基準</b> トラブルへの対応を考察 考えをまとめる (思考・判断・表現)</p> <p>消費者として行動を起こすことが消費者市民社会の実現につながることを理解させる。</p> <p><b>※具体的な評価基準</b> 消費者市民社会の実現に向け行動しようとしている (関心・意欲・態度)</p>

## 授業の実際



### 【前時の振り返り（契約に関するクイズを出題）】



【3色のカードを使って解答】



## 【身近な事例から消費行動を考える】



### 【行動する消費者へ～企業に手紙を書く～】



#### 【書いた手紙の内容を発表】



【県消費者情報センターから消費者の責任を学ぶ】



## 【消費者の権利と責任から消費者市民社会を考える】

## デモンストレーション授業概要

### 現代社会

指導者 教諭 稲岡 達也

- ◆ 実施日時 平成 29 年 10 月 3 日(火)  
第 6 時限
- ◆ 学級 103 H R (40 名)
- ◆ 単元名 豊かな生活の実現



### 授業のねらい

契約をめぐるトラブルなど様々な消費生活をめぐる諸問題や、真に豊かな生活を実現するためにどのような施策がとられているのかなどについて理解を深め、考えさせることにより、主体的に消費者市民社会の形成に寄与する態度を養いたい。

### 授業の展開

学習活動	指導のポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 本時の目標を確認する。 <b>消費者としてどのように行動していくかについて考えよう</b></li><li>● 契約をめぐるトラブルに関するクイズの解答をグループで話し合い、発表する。<ul style="list-style-type: none"><li>◆ クイズ内容<ul style="list-style-type: none"><li>① 店で買い物をするとき、契約が成立するのはいつの時点か。</li><li>② 買った商品が不要になった。解約できるか。</li><li>③ 高校生が保護者に内緒で 10 万円の化粧品セットを契約したが、この契約は取り消せるか。</li><li>④ 街で呼び止められ、勧誘を断れず 10 万円の絵画を契約した。クーリング・オフできるか。</li><li>⑤ ネットショップで Tシャツを買ったが、クーリング・オフできるか。</li></ul></li></ul></li><li>● クイズの解答について、「社会への扉」を活用して再確認し、契約トラブルや対処法、相談窓口について理解する。</li><li>● 本時を振り返り、消費者トラブルに巻き込まれた際のるべき行動について考える。</li></ul>	<p>「社会への扉」P 1、2 参照 教材の中からクイズを出題し、グループで考えさせるとともに、解答の根拠となる理由をグループでまとめさせる。</p> <p><b>※具体的評価規準</b> 契約について話し合い、適切に判断している (思考・判断・表現)</p> <p>「社会への扉」を配付し、クイズの解答、解説を確認させるとともに相談窓口や対処法、消費者行政について理解させる。</p> <p><b>※具体的評価規準</b> 教材を活用している (資料活用の技能)</p> <p>消費者市民社会の実現に向けて、自ら考え行動することの大切さを理解させる。</p>

## 授業の実際



【消費者主権の実現に向け、自立した消費者へ】



【契約トラブルに関するクイズを出題】



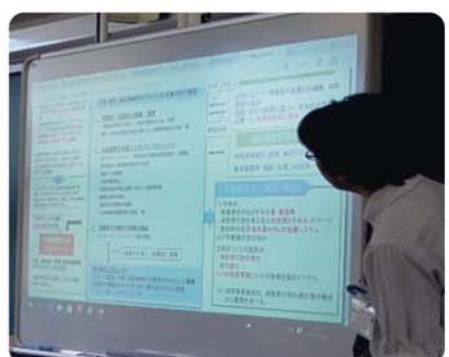
【グループによる話し合い】



【クイズの解答を理由や根拠を示しながら発表】



【「社会への扉」を活用し、学習内容への理解を深める】



【消費者の利益を保護する  
消費者行政施策を説明】

## 生徒の感想



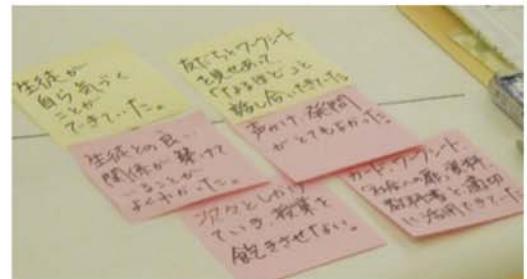
- 消費生活センターに相談するのは、自分だけでなく社会全体のためになるということに気付いた。相談することは勇気がいるが、大切なことであることが分かった。
- 自分の周りで何かトラブルがあったときは、悪いクレームをするのではなく、一人の消費者として自分の意見を伝えようと思った。

## 研究協議・参観者の感想



### 研究協議の方法

- ・参観者全員がグループになり、参観シートをもとに意見を整理
- ・ポスターセッション方式で意見を発表



授業参観者には、「生徒の学ぶ姿」に着目して参観していただき、研究協議では「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」が実現できているかの視点及びそれを支えた「教員の手立て」について協議が行われました。



参観者からは、

- ◆電子黒板を活用するなど、分かりやすい授業であった。
- ◆授業の流れが良く、生徒の実態に応じて、アクティブ・ラーニングが取り入れられていた。
- ◆クイズやお助けカードを活用し、工夫されていた。  
などの意見が出た。

研究協議には、

消費者庁 小野 稔 審議官、文部科学省 市毛 祐子 教科調査官、樋口 雅夫 教科調査官  
に御出席いただき、御指導・御助言をいただきました。